

平成 30 年 9 月 21 日 開会

平成 30 年度 第 6 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 30 年度 第 6 回紫波町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 9 月 21 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分
- 1 場 所 紫波町役場 会議室 305
- 1 出席者 教育長 侘 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 松 川 久 美
委 員 森 田 英 仁
委 員 滝 澤 真 千子
- 1 説明員 教育部長 石 川 和 広
学校教育課長 坂 本 大
生涯学習課長 古 内 広 貴
こども課長 吉 田 真 理
こども主幹 須 川 範 一
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 佐 藤 久 美
学務室長 葛 博 之

付議事件

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 1 号
「紫波町いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 30 年度第 6 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。

(平成 30 年度第 5 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

○ 侘美教育長

日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ご

ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 侘美教育長
次に、日程第2、議案第1号『紫波町いじめ防止等のための基本的な方針』の改定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第1号、「紫波町いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について」であります。
国及び県の基本方針の改定に伴い、「紫波町いじめ防止等のための基本的な方針」を改定しようとするものであります。
(坂本学校教育課長より詳細説明)
- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等はありませんでしょうか。
- 森田委員
例えば、人数の大きい学校だと、1クラスに担任だけではなく多くの先生が付くので様々な人の目がありますが、川東の学校のように1クラスに1人の先生しか付かない場合には学年間の壁があるのか、ないのか、どちらでしょうか。
- 坂本学校教育課長
なんともいえない部分はありますが、小規模校・大規模校に関わらず、担任の先生のスタンスにもよるかと思います。学級王国という、いわゆる担任の色が入って、自分の担任の子供たちを思うあまり、自分の目の前の子供たちに自分の指導したい内容などの教材を作って、他の学年から風当たりが強くなることもあります。そのような所を複数の目で見たり、色々なことを報告するといった内容が今回の改訂方針に含まれています。実際にはこれを受けて学校での運営方針を作りますので、それに反映させてほしいと考えています。
- 森田委員
複数の目というのが、小規模校だとどこまで機能するのか疑問です。どうしても任せきりになり、なにか問題があっても他の学年に口を出しづらいということはあると思います。
- 滝澤委員
定義の中にインターネットという文言があるのですが、学校だけではない部分のいじめの発見が難しいと感じました。また、そのいじめを見つけた時に先生方の関わり方がどうなるのかということも疑問に思いました。
- 坂本学校教育課長
滝澤委員のおっしゃるとおりだと思います。携帯端末を子供に持たせるのは家庭の責任であり、学校のなかで使用することはありません。しかし、その土台となる人間関係、トラブルが起るような関係の多くは学校に起因します。そういった意味で、生徒指導の強化は大切だと思います。ただ、今ご指摘もあつたとおり、インターネット事案というのは今まで子供たちの言葉でのトラブルを解決で

きたものが、インターネットでは証拠として文面が残るという特性についても指導の中で理解させていかなければならないと思っています。

○ 松川委員

第3のところ、加害児童生徒に対する支援の観点があったので、いじめたほうの子供も私達が守るという姿勢なのだという解釈をしました。もう1つは、学校でのチーム、地域でのチームということで普段からそういう信頼関係を築いていかないとあの先生には話せるけど、この先生には話せないという子供もいると思うので、そういう普段からの関係をきちんとしていかなければならないと思いました。

○ 高橋教育長職務代理者

いじめというのは相手はどう受け取るかですので、その辺のところを対処していくことが必要だろうと思います。子供たち同士、あるいは大人の先生方がきちんとその個々の子供を見つめていくことが大事だと思います。

○ 佐美教育長

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第1号『「紫波町いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について』は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

○ 佐美教育長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

○ 事務局からの事務連絡等(葛学務室長)

・第7回教育委員会臨時会及び第8回教育委員会定例会日程について

○ 佐美教育長

(質疑の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

○ 佐美教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成30年度第6回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会)

(閉会 午後4時30分)